

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定額法を採用している。

・無形固定資産

定額法を採用している。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金―常勤職員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間が当期に
帰属する支給見込額を計上するものとする。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）は公益事業及び収益事業を実施
していないため作成していない。

(3) 社会福祉事業、公益事業、収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三
号第三様式）は複数拠点を有していないため作成していない。

(4) ゆいまーる拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(5) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）は省略している。

(6) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊹)）

(7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ゆいまーる拠点（社会福祉事業）

「本部」

「障害者居宅介護支援事業」

「日中一時支援」

「放課後等デイサービス事業」

「訪問介護支援事業」

「特定相談支援事業」

「生計困難者相談支援事業」

「生活介護事業」

「短期入所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	24,234,844	0	0	24,234,844
建物	98,711,256	0	6,835,157	91,876,099
合 計	122,946,100	0	6,835,157	116,110,943

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	22,792,000円
建物（基本財産）	85,916,379円
計	108,708,379円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 123,727,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	121,051,615	29,175,516	91,876,099
小 計	121,051,615	29,175,516	91,876,099
その他の固定資産			
構築物	6,119,797	2,166,167	3,953,630
車輛運搬具	8,349,830	6,043,246	2,306,584
器具及び備品	12,535,644	6,971,093	5,564,551
小 計	27,005,271	15,180,506	11,824,765
合 計	148,056,886	44,356,022	103,700,864

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし